

平成24年度の検討結果

検討が概了したもの（史料による検証は今後の課題）

□全般的事項

- ・ なぜ京都・宇治・山城なのかの説明
- ・ 評価基準と構成資産の関わり

□日本における宇治茶の位置付け

- ・ 宇治が独自の場所にあったことの説明
- ・ 宇治における茶の生産開始時期と評価の推移（本茶、非茶）
- ・ 宇治における覆下栽培の開始時期
- ・ 宇治と茶の湯や煎茶道との関わり、茶の湯や茶師と政治との関わり
- ・ 寺院行事における茶の役割

□世界の中の日本茶の位置付け

- ・ 海外の史料における宇治茶に関する記載
- ・ 海外における喫茶文化の発展や茶の輸出に山城地域が果たした役割

今後さらに調査研究が必要なもの

□全般的事項

- ・ 構成資産の価値や保全手法
- ・ 建築、庭園、絵画、書等の芸術的・文化的作品との関連
- ・ 海外の世界遺産との比較

□日本における宇治茶の位置付け

- ・ 宇治製法や玉露の発明と伝播の状況

□世界の中の日本茶の位置付け

- ・ 中国等における栽培・喫茶法と我が国との交流の状況
- ・ 海外における日本茶の消費の状況

文化庁からの新たな助言（H25. 1. 15）

- ・ コンセプトは「それ故に大事」という部分なので、コンセプトとして書くなら構成資産は必要。
- ・ 茶園は、単に美しい景観ということではなく生産の場として意味があるので、「集落と一体となった景観」として価値を示す方向になるのではないかと。
- ・ 茶室は文化財登録等されており保全はあまり難しくないが、一級品が多いため「区切り方」が難しいのではないかと。
- ・ 伝統的な建築物が点在する茶間屋を構成資産とする場合、「モノとしての価値」なのか「場所としての価値」なのかの整理が必要。ただし、周辺の景観が阻害要因とならないわけではない。
- ・ 構成資産が「古都京都の文化財」と重複して登録されることは問題ない。